

平成25年瑞穂町教育委員会第1回定例会 会議録

平成25年1月24日瑞穂町教育委員会第1回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君 ・ 5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

2番 戸田 祐佳 君

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 協議事項1 瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成25年度主要施策（案）について

開会 午前9時00分

森田委員長　ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年瑞穂町教育委員会第1回定例会を開催いたします。なお、戸田委員につきましては、1月15日付けで、諸事情により欠席する旨の届出がされております。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長　日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、滝澤委員を指名いたします。

森田委員長　日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

岩本教育長　業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長　委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長　今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長　ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長　日程第3、協議事項1、瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成25年度主要施策（案）について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長　協議事項1、瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成25年度主要施策（案）について、ご説明を申し上げます。瑞穂町教育委員会の平成25年度主要施策を策定する必要があるため、協議をお願いするものです。

詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長　説明いたします。

協議事項1を5枚おめくりいただき、カラー刷りの資料をご覧ください。

瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針につきまして、平成25年度から形式を一部見直しています。見直し内容は、基本方針の内容を明記し、その後に主要施策を記載いたしました。今後は、毎年、主要施策について事

業の精査を行ってまいります。

前年の内容から、修正・追加・削除等を行った箇所は赤字で表記してあります。また、青字につきましては教育委員の皆様からの指摘に基づき変更した内容となっています。それでは、その主なところを説明いたします。

まず、1ページの教育目標（案）ですが、瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成25年度主要施策（案）に修正します。次ページにつきましても同様です。

次に2ページですが、基本方針の後に基本方針の内容を記載いたしました。主要施策案につきましては、文言の整理を行ったものです。

次に3ページです。基本方針2につきましても同様に方針内容を記載いたしました。主要施策の（2）、（4）、（5）につきましては、委員の皆様からの指摘を元に記述内容の見直しを行っています。なお、（5）につきましては、見え消しの（17）と連携することから一つにここにまとめています。（7）につきましては、委員の皆様からの指摘も含め記述の見直しを行いました。（18）及び（19）につきましては、基本方針3の（14）及び（15）から位置づけを見直し移動しました。そのほかにつきましては、文言の整理です。

次に5ページですが、基本方針3につきましても同様に方針内容を記載いたしました。（3）、（4）及び（6）につきましては、委員の皆様からの指摘を元に記述内容の見直しを行いました。なお、（4）につきましては、（3）の見直しから別立てとして記載を行っています。見え消しの（7）は、基本方針2に含まれるため削除いたしました。（11）、（14）及び（15）につきましては、基本方針の2及び4へ移動を行っています。そのほかにつきましては、文言の整理です。

次に7ページです。基本方針4につきましても同様に方針内容を記載いたしました。放課後の子どもの居場所づくり、スポーツ祭東京2013、新郷土資料館の事業進捗により文言の整理を行っています。また、（16）の「学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるため、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進す

る。」につきましては、基本方針3の（11）から位置づけの見直しを行い移動したものです。

以上、説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

清水委員 確認ですが、2人の委員から出ました意見を反映している状況ということでよいでしょうか。

教育部長 委員の方々の意見の主旨を反映させている状況です。

清水委員 本日、教育目標を協議するにあたり資料を配付させていただきました。教育目標・基本方針及び主要施策の中身というよりは形式的なことで、今後検討していただきたいと考えています。気づいた点につきまして説明します。

教育目標の1ページ目に、「○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと」「○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと」「○自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かなひと」と目標が掲げられています。周辺にも同様な体裁の教育目標となっている教育委員会があります。教育目標にしたがって基本方針が記載されていますが、教育目標のどれがどの方針に対応しているのかが不明瞭になってしまっています。また、教育目標と計画が対応している教育委員会もあります。あるいは、総論・理念を掲げ、それに基づき実施内容を記載している教育委員会もあり、3つの教育目標の形式があります。

以上のことから、2点の質問と提案をいたします。

1点目、なぜ周辺の教育委員会と同様な形式となっているのでしょうか。2点目、今回、3種類の形式について説明しましたが、どのような感想をもたれたのでしょうか。個人的には総論・理念を掲げ、施策を記載する形式が良いと考えています。提案としまして、町の教育の現状と課題が記載されてどう解決していくかということに記載する必要があると思います。現状分析し、課題を抽出し解決策・施策を打ち出していくという体裁になると考えられます。他市町村と同様な教育目標ですと、子どもたちが抱える問題というのは、同じなのかという疑問

がわかります。中長期的に考えて、教育理念を掲げて進めていくことの方が良いと思います。

教育部長 1点目につきましては、瑞穂町は東京都に所在していますので、東京都教育委員会と同じ目標を定め動いています。当然、町独自の状況、町に必要な施策もあると考えています。そのような状況であるため、周辺の教育委員会も目標については東京都教育委員会に揃え、独自部分を追加したり、文言を入れ替えたりしています。

2点目につきましては、総論・理念を掲げる形式につきましては、想定していない状況でした。

清水委員がおっしゃられるとおり、事務局としましても、平成24年度までの教育目標のままでは分りにくいということもあり、平成25年度の作成にあたり文言の修正や形式を一部変更したりしました。目的や目標が主要施策の中に組み込まれていたり、各方針にまたがる主要施策もありまして、一遍に直すのは難しく、今回は修正していく第1段階として取り組みました。

清水委員 3つの目標がそれぞれの部分に対応しているのかが分りにくい状況です。また、目標が3つなのに対して、基本方針は4つとなっています。目標と施策が一致していないとおかしいと考えられます。

森田委員長 ここで暫時休憩とします。

(暫時休憩)

森田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長 貴重な時間をいただきありがとうございます。現在、教育目標の見直しを進めている状況です。見た目にもわかりやすい形式で表現していくということも含めて研究していきます。

森田委員長 意見としてですが、教育目標及び基本方針において、学校教育関係は詳細に記載されていて良いこととは思いますが、生涯教育の分野についてはもう少し具体的に記載するとか紙面を多く割いても良いのかと思います。ま

た、水と緑の回廊計画などの新しい計画が策定されている状況であり、それらの計画に生涯教育がリンクしていると考えられます。特に新しい郷土資料館が該当してくると思います。生涯教育についてももう少し丁寧に方針を定めていくのが良いかと思えます。

滝澤委員 学校評価をするということにおいては、目標・方針・施策が視覚的に横に流れていく形になっているのは、評価しやすいということがあります。

また、3つの目標ですが、内容的にそれぞれ重なる部分があると思います。4つの基本方針も目標とリンクしていると考えられます。視覚的なイメージとしましては、3つの目標をそれぞれ円で表現すると、3つの円の一部分が重なるというイメージになると思います。

清水委員 滝澤委員がおっしゃるとおり、重なる部分を視覚化していくことが必要と思います。他の教育委員会でも取り入れている状況があります。

森田委員長 今回、各委員から提案としてあげられたことについて、今後検討していただきたいと思えます。町民が教育目標を見て、教育委員会がどこを目指しているか、わかりやすいようにしていく工夫が必要と考えられます。

教育部長 委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、10年計画である教育基本計画の中間年の見直しも含めて検討していきます。

森田委員長 形式的なことにつきましては、今後の検討としまして、中身につきましてはよろしいでしょうか。

各委員 はい。

森田委員長 ほかにご意見等ないようですので、協議を終結いたします。お諮りします。協議事項1については原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め、協議事項1については原案どおり承認しました。以上をもちまして、本定例会に付議された

案件は、すべて終了いたしました。これにて平成25年瑞穂町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ご苦
労様でした。

閉会 午前9時37分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員